

かんたん E プラン電気需給約款 (2023 年 5 月)	かんたん E プラン電気需給約款 (2023 年 6 月) ※新約款
<p>かんたん E プラン 電気需給約款 2023 年 5 月 1 日実施 MC リテールエナジー株式会社</p>	<p>かんたん E プラン 電気需給約款 2023 年 6 月 1 日実施 MC リテールエナジー株式会社</p>
<p>第 18 条 料金の支払義務ならびに支払い方法および支払期日</p> <p>4. お客さまによる料金の支払期日は、第 2 項各号の場合につき、それぞれ以下のとおりとします。なお、「休日」とは、銀行法第 15 条第 1 項に規定する政令で定める日をいいます。</p> <p>(1) 第 2 項第(1)号により支払われる場合は、支払義務発生日から起算して 30 日以内に到来する各月の 27 日とします。ただし、当該日が休日となる場合、当該日の翌日以降の最初の営業日を支払期日とします。</p>	<p>第 18 条 料金の支払義務ならびに支払い方法および支払期日</p> <p>4. お客さまによる料金の支払期日は、第 2 項各号の場合につき、それぞれ以下のとおりとします。なお、「休日」とは、銀行法第 15 条第 1 項に規定する政令で定める日をいいます。</p> <p>(1) 第 2 項第(1)号により支払われる場合は、原則、支払義務発生日から起算して 30 日以内に到来する各月の 27 日とします。ただし、当該日が休日となる場合、当該日の翌日以降の最初の営業日を支払期日とします。なお、当該日は当社都合により変更する場合がございます。当該日を変更する場合は、当社が適当と判断した方法にてあらかじめご連絡します。</p>
<p>附則</p> <p>1 本契約の実施期日</p> <p>本約款は、2023 年 5 月 1 日から実施します。</p> <p>本約款実施後の四国電力エリアのかんたん E プランにおける新たな料金は、2023 年 5 月検針日～2023 年 6 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>また、四国電力エリアのかんたん E プランにおける新たな燃料費調整額は、2023 年 5 月検針日～2023 年 6 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>※なお、2023 年 5 月検針日以降に算定される電気料金は、ご利用月が「2023 年 6 月」に該当することとなるため、料金確定通知は 2023 年 7 月となります。</p> <p>2023 年 4 月 1 日実施した電気需給約款の関西電力エリアのかんたん E プランにおける新たな料金は、2023 年 4 月検針日～2023 年 5 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>※なお、2023 年 4 月検針日以降に算定される電気料金は、ご利用月が「2023 年 5 月」に該当することとなるため、料金確定通知は 2023 年 6 月となります。</p>	<p>附則</p> <p>1 本契約の実施期日</p> <p>本約款は、2023 年 6 月 1 日から実施します。</p> <p>本約款実施後の東北電力エリア・東京電力エリア・中部電力エリアのかんたん E プランにおける新たな料金は、2023 年 6 月検針日～2023 年 7 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>また、東北電力エリア・東京電力エリアのかんたん E プランにおける新たな燃料費調整額は、2023 年 6 月検針日～2023 年 7 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>※なお、2023 年 6 月検針日以降に算定される電気料金は、ご利用月が「2023 年 7 月」に該当することとなるため、料金確定通知は 2023 年 8 月となります。</p> <p>2023 年 5 月 1 日実施した電気需給約款の四国電力エリアのかんたん E プランにおける新たな料金は、2023 年 5 月検針日～2023 年 6 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>また、四国電力エリアのかんたん E プランにおける新たな燃料費調整額は、2023 年 5 月検針日～2023 年 6 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>※なお、2023 年 5 月検針日以降に算定される電気料金は、ご利用月が「2023 年 6 月」に該当することとなるため、料金確定通知は 2023 年 7 月となります。</p> <p>2023 年 4 月 1 日実施した電気需給約款の関西電力エリアのかんたん E プランにおける新たな料金は、2023 年 4 月検針日～2023 年 5 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p> <p>※なお、2023 年 4 月検針日以降に算定される電気料金は、ご利用月が「2023 年 5 月」に該当することとなるため、料金確定通知は 2023 年 6 月となります。</p>
<p>別紙 1 燃料費調整</p> <p>3. 燃料費調整額</p>	<p>別紙 1 燃料費調整</p> <p>3. 燃料費調整額</p>

(a) 基本料金

基本料金は、「1月」につき、以下のとおりとします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

東北電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	330 円 00 銭
15 アンペア	495 円 00 銭
20 アンペア	660 円 00 銭
30 アンペア	990 円 00 銭
40 アンペア	1,320 円 00 銭
50 アンペア	1,650 円 00 銭
60 アンペア	1,980 円 00 銭

東京電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	286 円 00 銭
15 アンペア	429 円 00 銭
20 アンペア	572 円 00 銭
30 アンペア	858 円 00 銭
40 アンペア	1,144 円 00 銭
50 アンペア	1,430 円 00 銭
60 アンペア	1,716 円 00 銭

中部電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	286 円 00 銭
15 アンペア	429 円 00 銭
20 アンペア	572 円 00 銭
30 アンペア	858 円 00 銭
40 アンペア	1,144 円 00 銭
50 アンペア	1,430 円 00 銭
60 アンペア	1,716 円 00 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、「1月」の使用電力量につき、以下の単価を適用して算定します。

東北電力エリア

使用量	単価 (税込)
-----	---------

(a) 基本料金

基本料金は、「1月」につき、以下のとおりとします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

東北電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	424 円 60 銭
15 アンペア	636 円 90 銭
20 アンペア	849 円 20 銭
30 アンペア	1,273 円 80 銭
40 アンペア	1,698 円 40 銭
50 アンペア	2,123 円 00 銭
60 アンペア	2,547 円 60 銭

東京電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	295 円 24 銭
15 アンペア	442 円 86 銭
20 アンペア	590 円 48 銭
30 アンペア	885 円 72 銭
40 アンペア	1,180 円 96 銭
50 アンペア	1,476 円 20 銭
60 アンペア	1,771 円 44 銭

中部電力エリア

契約電流	単価 (税込)
10 アンペア	297 円 00 銭
15 アンペア	445 円 50 銭
20 アンペア	594 円 00 銭
30 アンペア	891 円 00 銭
40 アンペア	1,188 円 00 銭
50 アンペア	1,485 円 00 銭
60 アンペア	1,782 円 00 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、「1月」の使用電力量につき、以下の単価を適用して算定します。

東北電力エリア

使用量	単価 (税込)
-----	---------

かんたん E プラン電気需給約款 (2023 年 5 月)

かんたん E プラン電気需給約款 (2023 年 6 月) ※新約款

契約容量	単価 (税込)
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	286 円 00 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、その「1 月」の使用電力量によって算定します。

東北電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18 円 50 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24 円 17 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	25 円 35 銭

東京電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	19 円 79 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25 円 27 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26 円 47 銭

中部電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 97 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24 円 37 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	24 円 67 銭

契約容量	単価 (税込)
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	297 円 00 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、その「1 月」の使用電力量によって算定します。

東北電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32 円 50 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	35 円 90 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	38 円 50 銭

東京電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	37 円 00 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	37 円 00 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	37 円 00 銭

中部電力エリア

使用量	単価 (税込)
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	22 円 50 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 50 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26 円 00 銭